

平成26年度

ニホンザル保護管理事業実施計画書

ニホンザル

県	1
白石市	3
角田市	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
丸森町	7
仙台市	8
山元町	10
大崎市	11
加美町	12

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画

宮城県

H26計画		備 考
1 被害防除対策		
(1) 被害防除に関する目標(県全体) ・農業被害額:910万円未満(H24:800万円未満) 平成25年度実績:1,025万円 ※保護管理計画に基づく目標:過去3か年の平均を下回る		
(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助 (交付金等活用協議会 H26 8協議会)		農産園芸環境課
(3) 市町村における被害防止体制への支援、指導		農産園芸環境課
(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。		林業振興課
2 個体群管理		
(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する講習会の実施への補助 (交付金等活用協議会 H26 8協議会) ※捕獲目標(9市町の捕獲目標の積み上げ) 516頭		農産園芸環境課
(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。		自然保護課
(3) 群れの追い上げ及び個体識別した捕獲の実施並びに検証 評価の高い群れ(A～Dレベル)は積極的、組織的、継続的な追い上げを実施し、評価の低い群れ(E～Fレベル)は、追い上げの可能性について検討し、評価の最も低い群れ(WFレベル)は、基本的に追い上げは行わず、多頭数捕獲や全頭捕獲を含めた対策を講じ、その検証を行う。 実施する際は、実施予定市町担当者、獣友会等に参加を呼びかけ技術の普及を図る。		自然保護課
3 生息環境管理		
(1) 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。		農産園芸環境課
(2) 人家や田畠などでサルによる被害が確認される地域においては、補助事業の活用等により、サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。		森林整備課
(3) モニタリング調査 生息状況調査 現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、保護管理計画区域の群れの遊動域の変化、群れの個体数、群れの社会構造、人馴れの程度について、状況を把握する。 群れ外オス(通称ハナレザル、オスグループ含む。)についても、県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。		自然保護課
■ 被害状況調査 行政資料及び現地調査により、発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し、「追い上げ」、「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。		自然保護課

H26計画	備考
<p>ハ 捕獲状況調査 行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析（群れか群れ外オスかの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等）し、捕獲状況を把握する。 捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。</p> <p>ニ 生息環境調査 県全体の土地利用の変化や自然災害（大雨、大雪等）による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</p>	自然保護課
4 その他	
(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 サル対象12市町)	農産園芸環境課
(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。	農産園芸環境課
(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。	農産園芸環境課
(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。	農産園芸環境課
(5) 保護管理計画区城市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、獣友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。	自然保護課
(6) 関係隣接県（山形及び福島県）と生息（遊動域）の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種保護管理対策について情報交換を行い、保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。	自然保護課
(7) 保護管理計画に基づく保護管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。	自然保護課
(8) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。	自然保護課
イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 保険管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等	
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)
白石市

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 (H25計画) 3.62 ha (H26計画) 0.69 ha (2) 金額 (H25計画) 5,388 千円 (H26計画) 888 千円 (3) 作物 水稻 (4) その他	H25被害面積の10%減を目標とする H25被害金額の10%減を目標とする
2. 被害防除対策 (1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施。 (2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の継続。 (3) 廃棄野菜・生ゴミを適性処理するように農家への指導を徹底する。	発信機装着頭数2頭 (電波受信可能頭数) (平成26年3月31日現在)
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 2頭 (2) 本年度は被害区域の固定化が懸念されることから個体数調整で対応したい。	
4. 生息環境管理 (1) 水稻の被害軽減のため水田周辺の除草作業をする。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。	
5. その他	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

角田市

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 (H25計画) 0.00 ha (H25計画) 0.00 ha (2) 金額 (H25計画) 0 千円 (H25計画) 0 千円 (3) 作物 被害なし (4) その他	平成25年度は被害がなかったので、 今年度も引き続き被害なしを目指す。
2. 被害防除対策 (1) 角田市鳥獣被害対策実施隊及び市民による追払いの実施	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣用の花火を被害地区の住民に配布し、ニホンザル出没時に追払いを実施する。
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 • 捕獲目標 25頭 角田市鳥獣被害対策実施隊により、ニホンザルの個体数調整捕獲を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度も、銃器免許保持者で結成する角田市鳥獣被害対策実施隊により、25頭の個体数減を目指す。
4. 生息環境管理	
5. その他 (1) 状況把握について 被害現場の調査や関係機関からの情報収集。 角田市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動 (2) 狩猟免許取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許取得支援のために講習会費用として1人あたり7,000円の補助を実施する。

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

七ヶ宿町

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 1.80 ha (H25計画) 1.80 ha (2) 金額 1,610 千円 (H25計画) 1,610 千円 (3) 作物 そば, 水稲被害の軽減 (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> 七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記 七ヶ宿町での特産である「そば」及び「水稲」の被害の軽減は重要な課題である。その為に、広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を奨励し、また、定期的な見廻りを行うように指導をしていく。
2. 被害防除対策 (1) 電気柵の設置の奨励 (2) 電気柵講習会の開催 (3) 追い上げ活動の実施 (4) 群れの個体数及び流動域の把握	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。 町内で「追払い隊」を結成し、常時4名体制で見廻りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。 地区住民の協力し合った追払い活動を実施する。
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 ・捕獲目標 150頭 (2) テレメトリー調査の実施 (3) 生息調査の実施 (4) テレメトリー発信機の増設	<p>発信機装着頭数 13頭 (平成26年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱わなの増設や改良を行い、より効果的に捕獲を実施しテレメトリー発信機装着の為のニホンザルの捕獲に結びつける。 生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。 加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。
4. 生息環境管理 (1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導の徹底 (2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指導の徹底 (3) 耕作放棄地の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 行政区長や防災無線等で周知を行う。 広報誌等で周知を行う。
5. その他 <ul style="list-style-type: none"> 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会により広域的な被害対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより、隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

川崎町

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 0.24 ha (H25計画) 0.30 ha (2) 金額 170 千円 (H25計画) 213 千円 (3) 作物 水稻, 大豆 (4) その他	町の主な作物であり、被害の多い水稻を中心に、ネットの設置やロケット花火の使用、追払いパトロールの実施により被害を軽減させることを目標にする。
2. 被害防除対策 ・ 里山の整備及び天然林の保全 ・ 電気柵設置補助 ・ 農作物の被害が出始める5月から2月にかけて追払いパトロール(捕獲含む)の実施	電気柵設置により被害が軽減された。だが、町で奨励しているサル対策の電気柵はメートル当たりの単価が高く、設置が思うように進まない現状がある。
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 ・ 捕獲目標 100頭	捕獲目標頭数は、昨年度の捕獲頭数の状況も考慮し100頭とする。
4. 生息環境管理 ・ 本来の生息地への追い上げの実施 ・ 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進	
5. その他	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

丸森町

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 (H25計画) 0.50 ha (H26計画) 0.66 ha (2) 金額 (H25計画) 300 千円 (H26計画) 490 千円 (3) 作物 水稻 平成25年度において被害の多かった水稻、野菜、豆類を中心に追払いを行い、被害の軽減を図る。 (4) その他	H24被害面積(0.83ha)の約40%減を目標とする H24被害金額(611千円)の約50%減を目標とする
2. 被害防除対策 (1) 鳥獣被害対策実施隊による銃器を利用した追払いや捕獲を行う。 (2) 追払いパトロール員による花火を利用した追払いを行う。 (3) 住民による花火を利用した追払いを行う。 (4) 住民に対して、周囲にサルの餌場を作らないことの周知徹底を図る。	
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 2頭 (2) 発信機の装着している「青葉の群れ」1頭の行動範囲の調査を行う。 (3) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。	発信機装着頭数 3頭 (平成26年3月31日現在)
4. 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の除草や山林の適齢伐採等を周知し、適正管理に努める。	
5. その他	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)
仙台市

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 (H25計画) 0.60 ha (H25計画) 0.11 ha</p> <p>(2) 金額 (H25計画) 407 千円 (H25計画) 140 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(カボチャ, ネギ, 馬鈴薯), 水稲, 大豆等</p> <p>(4) その他 防護柵の設置については、地域ぐるみの対策が効果的であることから、講習会開催などにより地域単位の設置を推奨する。</p>	※ 過去3カ年の平均被害面積及び平均被害金額以下を目標とする。
2. 被害防除対策 <p>(1) 地域における自主防除対策への支援 - 電気柵設置の推奨, 地域との勉強会の実施等</p> <p>(2) 群れの動きや地域特性に応じた大規模追い上げ・捕獲の実施:原則年2回(春季, 初冬を予定)</p> <p>(3) 定期被害パトロール:週1回を基本に実施</p> <p>(4) 群れの動きや地域特性に応じた小規模追い上げの実施:随時</p> <p>(5) サル群の位置情報収集及びホームページ掲示板での情報提供と活用促進</p>	発信機装着頭数 27 頭 (平成26年3月31日現在)
3. 個体数管理 <p>(1) 個体数調整 - 捕獲目標 100頭 評価の最も低いWFレベル(以下「WF」という。)4群の多頭捕獲 - 奥新川A1群, 奥新川A2群, 秋保大滝A群, 秋保大滝B群は通常で箱わなによる多頭捕獲を実施 - 奥新川A2群及び秋保大滝B群については、隣接群の動きを検証しながら全頭捕獲を検討 - 秋保大滝A群については、新たな地域での被害の発生や群れの拡大を防ぐため、当該群れ及び隣接群の動きを検証しながら全頭捕獲を検討</p> <p>(2) 新たに分裂した群れが移動し農作物, 生活被害を発生した場合の対応 - 青下の群れ, 高倉山A群, 本砂金の群れについては、被害状況や隣接群の動きを検証しながら、多頭捕獲を検討。</p> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:10基程度</p> <p>(4) モニタリング調査(被害, 生息環境等)の実施及び結果のフィードバック - 近年確認された「三森山の群れ」及び「本砂金の群れ」や「青下の群れ」の実態調査、平成24度に分裂した「高倉山A群」「高倉山B群」「二口A群」「二口B群」の動きの変動、市内の群れの動向を把握 - 県との連携による不明群を含む奥山の群れに対するモニタリング調査の検討 - 仙台市と川崎町を跨いで移動している「三森山の群れ」「本砂金の群れ」の宮城県、川崎町との協力体制の構築</p>	WFとは、第三期宮城県ニホンザル保護管理計画における群れ及び群れ外オスのレベル分け(A ~F, WF)の7段階による、「どのような対策を講じても効果はなく、追い上げすらできず、捕獲以外の対策が考えられなくなった状態」の群れを表す。 ※ WFとは、第三期宮城県ニホンザル保護管理計画における群れ及び群れ外オスのレベル分け(A ~F, WF)の7段階による、「どのような対策を講じても効果はなく、追い上げすらできず、捕獲以外の対策が考えられなくなった状態」の群れを表す。

H26計画	備 考
<p>4. 生息環境管理</p> <p>(1) 誘引要因除去の指導・啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理, ゴミ管理の徹底, 転作田の大麦収穫後の適正管理)</p> <p>(2) 出没頻度の高い河川並びに山麓周辺の環境管理モデル事業の実施及び推進(市民参加型による柿もぎボランティア事業や柿の木等伐採の補助事業などの実施)</p> <p>(3) 餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)及びチラシの観光関係施設への配置</p> <p>(4) 被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</p> <p>(5) 農地周辺や里山の管理に係る助言・啓発</p> <p>(6) 生息状況や自主防除の必要性等, 具体的な対策についての周知及び説明</p>	
<p>5. その他</p> <p>① 宮城県ニホンザル保護管理計画の第3期計画(平成25~28年度)に基づき、これまでの対策の検証を総合的に進めるとともに、住民の方々の協力や捕獲隊員及び関係機関・団体との連携を深めながら、より実効性のある対策を目指します。</p> <p>② ツキノワグマ及びイノシシ保護管理事業実施計画と類似する事業については、可能な限り連携に努め効果的に対応します。</p>	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

山元町

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 0.14 ha (H25計画) 0.14 ha (2) 金額 1,125 千円 (H25計画) 1,125 千円 (3) 作物 リンゴ、野菜 (4) その他 未収穫農作物や摘果作業後の作物について適正な処理の徹底を図る。	
2. 被害防除対策 (1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知する。 (2) 生ゴミや未収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知する。 (3) 追い払い用花火にて追い払いの実施	
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 ・捕獲目標 10頭	発信機装着頭数 0頭 (平成26年3月31日現在)
4. 生息環境管理 (1) リンゴ等の摘果作業による摘果物について、適正に処理をすることを徹底する。	
5. その他 (1) 残渣の処理について、利活用を図る。	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

大崎市

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 (H25計画) 0.01 ha (H26計画) 0.01 ha (2) 金額 (H25計画) 1 千円 (H26計画) 13 千円 (3) 作物 野菜・果樹・干し柿 農家が露地栽培している野菜・果樹等に被害 があり、爆竹等で威嚇し被害を最小限に食い止 める。 捕獲が必要な場合は銃器、箱わなによる捕獲 を継続することにより被害の軽減を図る。 (4) その他 電気柵設置による被害防除	被害面積の減少を目指す。 被害金額の減少を目指す。
2. 被害防除対策 (1) ロケット花火、爆竹の無償配布 (2) 銃器、箱わなによる捕獲の実施 (3) 電気柵の設置	
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 ・捕獲目標 1頭 (2) 群れの行動範囲の把握	発信機装着頭数 0頭 (平成26年3月31日現在)
4. 生息環境管理 (1) 被害地域へのサル害対策の広報を計画的に実施 (2) 植林地の間伐や下草刈り払いの喚起 (3) 放置された柿の実等の早期もぎ取り処分 (4) 誘因要因の除去の継続的な注意喚起	
5. その他	

平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画(市町村分)

加美町

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 (H25計画) 0.85 ha (H26計画) 1.00 ha (2) 金額 (H25計画) 185 千円 (H26計画) 1,200 千円 (3) 作物 山間部の露地野菜の被害を軽減させることを目標とする。 (4) その他 山際集落の被害を軽減するために箱わなによる捕獲を実施し、個体数の調整を図る。	H25被害面積(1.69ha)の50%減を目標とする H25被害金額(370千円)の50%減を目標とする
2. 被害防除対策 (1) 電気柵による追払い (2) 被害防除機材の購入助成 (3) 音花火による追払い (4) 箱わな・銃器による捕獲、威嚇	• 猿用導入済み箱わな 計6基
3. 個体数管理 (1) 個体数調整 • 捕獲目標 30頭 (2) 箱わなによる捕獲頭数の向上	発信機装着頭数 0頭 (平成26年3月31日現在)
4. 生息環境管理 (1) 被害対象地域に、獣友会捕獲隊員名簿を毎戸回覧 (2) 町ホームページに捕獲事業内容を掲載し、周知する。	
5. その他 (1) 広報誌・HPにより町鳥獣被害防止対策協議会活動の周知	

